

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月18日提出
【計算期間】	第11期中（自 2025年8月20日 至 2026年2月19日）
【ファンド名】	H S B C ワールド・セレクション（安定コース） / （安定成長コース） / （成長コース）
【発行者名】	H S B C アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金子 正幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	松永 七生子
【連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2026年2月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

H S B C ワールド・セレクション（安定コース）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルク	2,517,824,282	20.30
	アイルランド	8,391,853,197	67.66
	イギリス	1,012,774,802	8.17
	小計	11,922,452,281	96.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		479,903,070	3.87
合計(純資産総額)		12,402,355,351	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		122,624,199	0.99
	売建		3,445,635,112	27.78

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

H S B C ワールド・セレクション（安定成長コース）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルク	5,952,029,915	22.88
	アイルランド	13,725,103,118	52.75
	イギリス	5,416,633,835	20.82
	小計	25,093,766,868	96.45
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		923,125,852	3.55
合計(純資産総額)		26,016,892,720	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		264,908,770	1.02
	売建		10,437,281,083	40.12

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

H S B C ワールド・セレクション（成長コース）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルク	4,252,212,580	24.81
	アイルランド	5,583,895,416	32.59
	イギリス	6,629,724,140	38.69
	小計	16,465,832,136	96.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		670,107,858	3.91
合計(純資産総額)		17,135,939,994	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		164,964,531	0.96
	売建		9,614,429,366	56.11

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2026年2月末および同日前1年以内における各月末ならびに各計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

H S B C ワールド・セレクション（安定コース）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末 (2016年 8月19日)	4,432,639,972	4,475,657,443	1.0304	1.0404
第2計算期間末 (2017年 8月21日)	13,331,298,632	13,466,595,691	1.0346	1.0451
第3計算期間末 (2018年 8月20日)	29,436,509,726	29,610,450,173	1.0154	1.0214
第4計算期間末 (2019年 8月19日)	29,911,647,071	30,112,569,651	1.0421	1.0491
第5計算期間末 (2020年 8月19日)	27,316,966,971	27,433,754,882	1.0526	1.0571
第6計算期間末 (2021年 8月19日)	25,266,324,833	25,567,143,259	1.0919	1.1049
第7計算期間末 (2022年 8月19日)	21,426,888,500	21,426,888,500	0.9963	0.9963
第8計算期間末 (2023年 8月21日)	18,153,014,162	18,153,014,162	0.9359	0.9359
第9計算期間末 (2024年 8月19日)	16,089,067,441	16,089,067,441	0.9691	0.9691
第10計算期間末 (2025年 8月19日)	13,465,069,277	13,465,069,277	0.9658	0.9658
2025年 2月末	14,629,258,257		0.9632	
3月末	14,213,898,988		0.9488	
4月末	13,975,659,536		0.9482	
5月末	13,852,352,098		0.9512	
6月末	13,812,448,708		0.9620	
7月末	13,597,544,639		0.9649	
8月末	13,371,206,552		0.9684	
9月末	13,216,779,730		0.9757	
10月末	13,145,746,568		0.9895	
11月末	12,844,993,460		0.9875	
12月末	12,601,085,393		0.9847	
2026年 1月末	12,431,633,997		0.9895	
2月末	12,402,355,351		1.0027	

H S B C ワールド・セレクション（安定成長コース）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末 (2016年 8月19日)	2,679,183,616	2,705,094,522	1.0340	1.0440
第2計算期間末 (2017年 8月21日)	14,100,246,446	14,246,173,505	1.0629	1.0739
第3計算期間末 (2018年 8月20日)	42,646,953,239	42,929,708,781	1.0558	1.0628
第4計算期間末 (2019年 8月19日)	45,564,387,414	45,904,816,910	1.0708	1.0788
第5計算期間末 (2020年 8月19日)	43,183,376,919	43,301,853,368	1.0935	1.0965
第6計算期間末 (2021年 8月19日)	42,216,909,803	42,674,981,933	1.1981	1.2111
第7計算期間末 (2022年 8月19日)	37,266,179,338	37,266,179,338	1.1118	1.1118
第8計算期間末 (2023年 8月21日)	33,210,654,430	33,210,654,430	1.0649	1.0649
第9計算期間末 (2024年 8月19日)	30,015,685,417	30,015,685,417	1.1375	1.1375
第10計算期間末 (2025年 8月19日)	26,699,976,715	26,699,976,715	1.1643	1.1643
2025年 2月末	27,664,500,618		1.1421	
3月末	26,900,023,392		1.1221	
4月末	26,498,188,003		1.1137	
5月末	26,753,714,193		1.1319	
6月末	26,823,354,437		1.1487	
7月末	26,738,755,372		1.1597	
8月末	26,574,063,987		1.1671	
9月末	26,482,016,636		1.1822	
10月末	26,607,300,467		1.2070	
11月末	26,274,907,351		1.2050	

12月末	25,977,448,189		1.2078
2026年 1月末	25,816,414,521		1.2183
2月末	26,016,892,720		1.2391

H S B C ワールド・セレクション（成長コース）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末 (2016年 8月19日)	1,465,143,875	1,479,312,785	1.0341	1.0441
第2計算期間末 (2017年 8月21日)	6,376,103,821	6,442,408,486	1.1059	1.1174
第3計算期間末 (2018年 8月20日)	19,330,099,359	19,347,061,320	1.1396	1.1406
第4計算期間末 (2019年 8月19日)	20,316,214,234	20,334,096,176	1.1361	1.1371
第5計算期間末 (2020年 8月19日)	19,603,835,255	19,620,368,117	1.1857	1.1867
第6計算期間末 (2021年 8月19日)	20,625,777,758	20,803,416,103	1.3933	1.4053
第7計算期間末 (2022年 8月19日)	18,719,623,366	18,719,623,366	1.3147	1.3147
第8計算期間末 (2023年 8月21日)	17,374,042,170	17,374,042,170	1.2868	1.2868
第9計算期間末 (2024年 8月19日)	16,911,867,900	16,911,867,900	1.4291	1.4291
第10計算期間末 (2025年 8月19日)	16,453,029,725	16,453,029,725	1.5144	1.5144
2025年 2月末	16,441,822,746		1.4563	
3月末	16,012,294,771		1.4257	
4月末	15,669,291,130		1.4019	
5月末	16,082,239,172		1.4485	
6月末	16,292,621,964		1.4765	
7月末	16,407,749,801		1.5029	
8月末	16,456,970,686		1.5176	
9月末	16,629,340,227		1.5477	
10月末	16,909,592,596		1.5934	
11月末	16,782,099,243		1.5911	
12月末	16,722,440,011		1.6049	
2026年 1月末	16,855,664,285		1.6268	
2月末	17,135,939,994		1.6628	

【分配の推移】

H S B C ワールド・セレクション（安定コース）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2015年 9月25日～2016年 8月19日	0.0100
第2計算期間	2016年 8月20日～2017年 8月21日	0.0105
第3計算期間	2017年 8月22日～2018年 8月20日	0.0060
第4計算期間	2018年 8月21日～2019年 8月19日	0.0070
第5計算期間	2019年 8月20日～2020年 8月19日	0.0045
第6計算期間	2020年 8月20日～2021年 8月19日	0.0130
第7計算期間	2021年 8月20日～2022年 8月19日	0.0000
第8計算期間	2022年 8月20日～2023年 8月21日	0.0000
第9計算期間	2023年 8月22日～2024年 8月19日	0.0000
第10計算期間	2024年 8月20日～2025年 8月19日	0.0000

H S B C ワールド・セレクション（安定成長コース）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2015年 9月25日～2016年 8月19日	0.0100
第2計算期間	2016年 8月20日～2017年 8月21日	0.0110
第3計算期間	2017年 8月22日～2018年 8月20日	0.0070

第4計算期間	2018年 8月21日～2019年 8月19日	0.0080
第5計算期間	2019年 8月20日～2020年 8月19日	0.0030
第6計算期間	2020年 8月20日～2021年 8月19日	0.0130
第7計算期間	2021年 8月20日～2022年 8月19日	0.0000
第8計算期間	2022年 8月20日～2023年 8月21日	0.0000
第9計算期間	2023年 8月22日～2024年 8月19日	0.0000
第10計算期間	2024年 8月20日～2025年 8月19日	0.0000

H S B C ワールド・セレクション（成長コース）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2015年 9月25日～2016年 8月19日	0.0100
第2計算期間	2016年 8月20日～2017年 8月21日	0.0115
第3計算期間	2017年 8月22日～2018年 8月20日	0.0010
第4計算期間	2018年 8月21日～2019年 8月19日	0.0010
第5計算期間	2019年 8月20日～2020年 8月19日	0.0010
第6計算期間	2020年 8月20日～2021年 8月19日	0.0120
第7計算期間	2021年 8月20日～2022年 8月19日	0.0000
第8計算期間	2022年 8月20日～2023年 8月21日	0.0000
第9計算期間	2023年 8月22日～2024年 8月19日	0.0000
第10計算期間	2024年 8月20日～2025年 8月19日	0.0000

【収益率の推移】

H S B C ワールド・セレクション（安定コース）

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2015年 9月25日～2016年 8月19日	4.0
第2計算期間	2016年 8月20日～2017年 8月21日	1.4
第3計算期間	2017年 8月22日～2018年 8月20日	1.3
第4計算期間	2018年 8月21日～2019年 8月19日	3.3
第5計算期間	2019年 8月20日～2020年 8月19日	1.4
第6計算期間	2020年 8月20日～2021年 8月19日	5.0
第7計算期間	2021年 8月20日～2022年 8月19日	8.8
第8計算期間	2022年 8月20日～2023年 8月21日	6.1
第9計算期間	2023年 8月22日～2024年 8月19日	3.5
第10計算期間	2024年 8月20日～2025年 8月19日	0.3
第11中間計算期間	2025年 8月20日～2026年 2月19日	3.4

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

H S B C ワールド・セレクション（安定成長コース）

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2015年 9月25日～2016年 8月19日	4.4
第2計算期間	2016年 8月20日～2017年 8月21日	3.9
第3計算期間	2017年 8月22日～2018年 8月20日	0.0
第4計算期間	2018年 8月21日～2019年 8月19日	2.2
第5計算期間	2019年 8月20日～2020年 8月19日	2.4
第6計算期間	2020年 8月20日～2021年 8月19日	10.8
第7計算期間	2021年 8月20日～2022年 8月19日	7.2
第8計算期間	2022年 8月20日～2023年 8月21日	4.2
第9計算期間	2023年 8月22日～2024年 8月19日	6.8
第10計算期間	2024年 8月20日～2025年 8月19日	2.4

第11中間計算期間	2025年 8月20日～2026年 2月19日	5.7
-----------	-------------------------	-----

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

H S B C ワールド・セレクション（成長コース）

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2015年 9月25日～2016年 8月19日	4.4
第2計算期間	2016年 8月20日～2017年 8月21日	8.1
第3計算期間	2017年 8月22日～2018年 8月20日	3.1
第4計算期間	2018年 8月21日～2019年 8月19日	0.2
第5計算期間	2019年 8月20日～2020年 8月19日	4.5
第6計算期間	2020年 8月20日～2021年 8月19日	18.5
第7計算期間	2021年 8月20日～2022年 8月19日	5.6
第8計算期間	2022年 8月20日～2023年 8月21日	2.1
第9計算期間	2023年 8月22日～2024年 8月19日	11.1
第10計算期間	2024年 8月20日～2025年 8月19日	6.0
第11中間計算期間	2025年 8月20日～2026年 2月19日	8.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2【設定及び解約の実績】

H S B C ワールド・セレクション（安定コース）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2015年 9月25日～2016年 8月19日	5,045,578,706	743,831,507	4,301,747,199
第2計算期間	2016年 8月20日～2017年 8月21日	13,282,568,802	4,698,881,737	12,885,434,264
第3計算期間	2017年 8月22日～2018年 8月20日	18,177,552,530	2,072,912,193	28,990,074,601
第4計算期間	2018年 8月21日～2019年 8月19日	3,810,984,149	4,097,832,972	28,703,225,778
第5計算期間	2019年 8月20日～2020年 8月19日	1,432,438,580	4,182,795,075	25,952,869,283
第6計算期間	2020年 8月20日～2021年 8月19日	550,478,335	3,363,468,649	23,139,878,969
第7計算期間	2021年 8月20日～2022年 8月19日	360,200,380	1,993,687,891	21,506,391,458
第8計算期間	2022年 8月20日～2023年 8月21日	88,274,626	2,198,365,015	19,396,301,069
第9計算期間	2023年 8月22日～2024年 8月19日	36,845,072	2,831,441,460	16,601,704,681
第10計算期間	2024年 8月20日～2025年 8月19日	36,970,258	2,696,701,014	13,941,973,925
第11中間計算期間	2025年 8月20日～2026年 2月19日	39,686,937	1,555,954,019	12,425,706,843

(注1) 第1計算期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

H S B C ワールド・セレクション（安定成長コース）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2015年 9月25日～2016年 8月19日	2,992,678,694	401,588,089	2,591,090,605
第2計算期間	2016年 8月20日～2017年 8月21日	13,531,851,959	2,856,846,280	13,266,096,284
第3計算期間	2017年 8月22日～2018年 8月20日	29,697,210,603	2,569,658,015	40,393,648,872
第4計算期間	2018年 8月21日～2019年 8月19日	7,935,665,656	5,775,627,437	42,553,687,091
第5計算期間	2019年 8月20日～2020年 8月19日	2,946,638,145	6,008,175,462	39,492,149,774
第6計算期間	2020年 8月20日～2021年 8月19日	845,991,918	5,101,823,986	35,236,317,706
第7計算期間	2021年 8月20日～2022年 8月19日	952,022,533	2,670,290,490	33,518,049,749
第8計算期間	2022年 8月20日～2023年 8月21日	178,290,407	2,511,051,310	31,185,288,846
第9計算期間	2023年 8月22日～2024年 8月19日	132,136,397	4,929,292,750	26,388,132,493
第10計算期間	2024年 8月20日～2025年 8月19日	186,288,480	3,642,234,954	22,932,186,019

第11中間計算期間	2025年 8月20日～2026年 2月19日	90,747,530	1,976,693,975	21,046,239,574
-----------	-------------------------	------------	---------------	----------------

(注1) 第1計算期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

H S B C ワールド・セレクション(成長コース)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2015年 9月25日～2016年 8月19日	1,601,101,262	184,210,184	1,416,891,078
第2計算期間	2016年 8月20日～2017年 8月21日	6,294,253,874	1,945,521,892	5,765,623,060
第3計算期間	2017年 8月22日～2018年 8月20日	13,359,888,330	2,163,550,217	16,961,961,173
第4計算期間	2018年 8月21日～2019年 8月19日	4,496,335,036	3,576,353,386	17,881,942,823
第5計算期間	2019年 8月20日～2020年 8月19日	1,837,137,121	3,186,217,461	16,532,862,483
第6計算期間	2020年 8月20日～2021年 8月19日	787,874,807	2,517,541,811	14,803,195,479
第7計算期間	2021年 8月20日～2022年 8月19日	770,283,666	1,334,858,974	14,238,620,171
第8計算期間	2022年 8月20日～2023年 8月21日	275,206,271	1,011,920,586	13,501,905,856
第9計算期間	2023年 8月22日～2024年 8月19日	308,526,302	1,976,412,671	11,834,019,487
第10計算期間	2024年 8月20日～2025年 8月19日	329,019,220	1,298,374,819	10,864,663,888
第11中間計算期間	2025年 8月20日～2026年 2月19日	173,863,512	727,320,336	10,311,207,064

(注1) 第1計算期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

H S B C ワールド・セレクション（安定コース）

H S B C ワールド・セレクション（安定成長コース）

H S B C ワールド・セレクション（成長コース）

（1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間（2025年 8月20日から2026年 2月19日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【H S B C ワールド・セレクション（安定コース）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期計算期間末 2025年 8月19日現在	第11期中間計算期間末 2026年 2月19日現在
資産の部		
流動資産		
預金	12,693,525	7,750,629
コール・ローン	593,504,516	592,297,029
投資証券	13,021,709,617	11,973,375,943
派生商品評価勘定	-	1,571,515
未収配当金	-	3,190,480
未収利息	5,691	9,736
流動資産合計	13,627,913,349	12,578,195,332
資産合計	13,627,913,349	12,578,195,332
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	15,648,930	24,908,798
未払解約金	60,109,884	59,806,363
未払受託者報酬	2,284,431	2,148,049
未払委託者報酬	83,762,506	78,761,885
その他未払費用	1,038,321	1,025,783
流動負債合計	162,844,072	166,650,878
負債合計	162,844,072	166,650,878
純資産の部		
元本等		
元本	13,941,973,925	12,425,706,843
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	476,904,648	14,162,389
（分配準備積立金）	1,349,063,160	1,198,732,498
元本等合計	13,465,069,277	12,411,544,454
純資産合計	13,465,069,277	12,411,544,454
負債純資産合計	13,627,913,349	12,578,195,332

（ 2 ） 【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月19日	第11期中間計算期間 自 2025年 8月20日 至 2026年 2月19日
営業収益		
受取配当金	232,368,223	212,802,727
受取利息	680,358	1,325,699
有価証券売買等損益	168,996,724	317,101,758
為替差損益	57,661,774	13,441,069
その他収益	-	2,587
営業収益合計	6,390,083	517,791,702
営業費用		
受託者報酬	2,575,342	2,148,049
委託者報酬	94,429,188	78,761,885
その他費用	947,332	1,591,581
営業費用合計	97,951,862	82,501,515
営業利益又は営業損失（ ）	91,561,779	435,290,187
経常利益又は経常損失（ ）	91,561,779	435,290,187
中間純利益又は中間純損失（ ）	91,561,779	435,290,187
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,413,209	25,090,121
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	512,637,240	476,904,648
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,706,520	53,190,424
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,706,520	53,190,424
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	751,954	648,231
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	751,954	648,231
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	561,831,244	14,162,389

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。ただし、上場投資信託は外国金融商品市場における中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期計算期間末 2025年 8月19日現在	第11期中間計算期間末 2026年 2月19日現在
1. 受益権の総数 13,941,973,925口	1. 受益権の総数 12,425,706,843口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 476,904,648円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 14,162,389円
3. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9658円 (10,000口当たり純資産額) (9,658円)	3. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9989円 (10,000口当たり純資産額) (9,989円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月19日	第11期中間計算期間 自 2025年 8月20日 至 2026年 2月19日
運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対して年10,000分の27.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	運用に係る権限を委託するための費用 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第10期計算期間末 2025年 8月19日現在	第11期中間計算期間末 2026年 2月19日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額		金融商品は時価または時価の近似値と考 えられる帳簿価額で計上しているため、 貸借対照表計上額と時価との間に重要な 差額はありません。	同左
時価の算定方法		投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する 注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「(デリ バティブ取引に関する注記)」に記載し ております。	同左 同左

	金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び 金銭債務は、短期間で決済されるため、 帳簿価額は時価と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としておりま す。	同左
--	--	----

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
（通貨関連）

第10期計算期間末（2025年 8月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建	3,628,409,935	-	3,644,058,865	15,648,930
	米ドル	2,597,848,235	-	2,604,801,657	6,953,422
	ユーロ	728,641,272	-	733,568,930	4,927,658
	英ポンド	220,479,571	-	224,186,090	3,706,519
	スイスフラン	81,440,857	-	81,502,188	61,331
合計		3,628,409,935	-	3,644,058,865	15,648,930

第11期中間計算期間末（2026年 2月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建	3,368,385,164	-	3,391,722,447	23,337,283
	米ドル	2,398,215,276	-	2,423,089,068	24,873,792
	ユーロ	672,310,640	-	671,761,480	549,160
	英ポンド	221,288,335	-	220,265,980	1,022,355
	スイスフラン	76,570,913	-	76,605,919	35,006
合計		3,368,385,164	-	3,391,722,447	23,337,283

時価の算定方法

為替予約取引

(1) 計算期間末日及び中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(その他の注記)

元本の移動

(単位：円)

第10期計算期間末 2025年 8月19日現在		第11期中間計算期間末 2026年 2月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	16,601,704,681円	期首元本額	13,941,973,925円
期中追加設定元本額	36,970,258円	期中追加設定元本額	39,686,937円
期中一部解約元本額	2,696,701,014円	期中一部解約元本額	1,555,954,019円

【H S B C ワールド・セレクション（安定成長コース）】
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期計算期間末 2025年 8月19日現在	第11期中間計算期間末 2026年 2月19日現在
資産の部		
流動資産		
預金	38,686,748	23,552,334
コール・ローン	1,146,546,562	1,259,733,000
投資証券	25,804,959,729	24,898,403,452
派生商品評価勘定	-	4,342,044
未収配当金	-	11,317,418
未収利息	10,994	20,707
流動資産合計	26,990,204,033	26,197,368,955
資産合計	26,990,204,033	26,197,368,955
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	42,945,285	78,888,102
未払解約金	80,252,679	53,894,162
未払受託者報酬	4,383,800	4,368,357
未払委託者報酬	160,739,200	160,173,020
その他未払費用	1,906,354	1,753,826
流動負債合計	290,227,318	299,077,467
負債合計	290,227,318	299,077,467
純資産の部		
元本等		
元本	22,932,186,019	21,046,239,574
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,767,790,696	4,852,051,914
（分配準備積立金）	3,755,540,871	3,432,455,632
元本等合計	26,699,976,715	25,898,291,488
純資産合計	26,699,976,715	25,898,291,488
負債純資産合計	26,990,204,033	26,197,368,955

（ 2 ） 【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月19日	第11期中間計算期間 自 2025年 8月20日 至 2026年 2月19日
営業収益		
受取配当金	361,107,109	360,320,537
受取利息	1,298,059	2,692,212
有価証券売買等損益	327,280,427	1,273,908,322
為替差損益	213,628,160	16,314,381
その他収益	-	141,183
営業収益合計	476,057,435	1,620,747,873
営業費用		
受託者報酬	4,817,892	4,368,357
委託者報酬	176,656,023	160,173,020
その他費用	1,524,728	2,551,821
営業費用合計	182,998,643	167,093,198
営業利益又は営業損失（ ）	293,058,792	1,453,654,675
経常利益又は経常損失（ ）	293,058,792	1,453,654,675
中間純利益又は中間純損失（ ）	293,058,792	1,453,654,675
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	14,781,275	62,427,076
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,627,552,924	3,767,790,696
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,918,836	17,902,061
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,918,836	17,902,061
剰余金減少額又は欠損金増加額	294,942,639	324,868,442
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	294,942,639	324,868,442
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,625,806,638	4,852,051,914

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。ただし、上場投資信託は外国金融商品市場における中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期計算期間末 2025年 8月19日現在	第11期中間計算期間末 2026年 2月19日現在
1. 受益権の総数 22,932,186,019口	1. 受益権の総数 21,046,239,574口
2. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1643円 (10,000口当たり純資産額) (11,643円)	2. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2305円 (10,000口当たり純資産額) (12,305円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月19日	第11期中間計算期間 自 2025年 8月20日 至 2026年 2月19日
運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対して年10,000分の27.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	運用に係る権限を委託するための費用 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第10期計算期間末 2025年 8月19日現在	第11期中間計算期間末 2026年 2月19日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額		金融商品は時価または時価の近似値と考 えられる帳簿価額で計上しているため、 貸借対照表計上額と時価との間に重要な 差額はありません。	同左
時価の算定方法		投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する 注記）」に記載しております。	同左
		派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリ バティブ取引に関する注記）」に記載し ております。	同左
		金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び 金銭債務は、短期間で決済されるため、 帳簿価額は時価と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としておりま す。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（通貨関連）

第10期計算期間末（2025年 8月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	10,582,070,911	-	10,625,016,196	42,945,285
	米ドル	7,915,505,412	-	7,936,692,119	21,186,707
	ユーロ	1,824,264,122	-	1,836,601,263	12,337,141
	英ポンド	547,208,165	-	556,407,374	9,199,209
	スイスフラン	295,093,212	-	295,315,440	222,228
合計		10,582,070,911	-	10,625,016,196	42,945,285

第11期中間計算期間末（2026年 2月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	10,285,248,795	-	10,359,794,853	74,546,058
	米ドル	7,593,154,985	-	7,671,909,614	78,754,629
	ユーロ	1,773,936,226	-	1,772,487,233	1,448,993
	英ポンド	626,199,611	-	623,306,560	2,893,051
	スイスフラン	291,957,973	-	292,091,446	133,473
合計		10,285,248,795	-	10,359,794,853	74,546,058

時価の算定方法

為替予約取引

(1) 計算期間末日及び中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(その他の注記)

元本の移動

(単位：円)

第10期計算期間末 2025年 8月19日現在		第11期中間計算期間末 2026年 2月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	26,388,132,493円	期首元本額	22,932,186,019円
期中追加設定元本額	186,288,480円	期中追加設定元本額	90,747,530円
期中一部解約元本額	3,642,234,954円	期中一部解約元本額	1,976,693,975円

【H S B C ワールド・セレクション（成長コース）】
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期計算期間末 2025年 8月19日現在	第11期中間計算期間末 2026年 2月19日現在
資産の部		
流動資産		
預金	32,353,330	20,128,246
コール・ローン	762,684,725	813,823,550
投資証券	15,827,126,362	16,231,262,233
派生商品評価勘定	-	3,663,567
未収入金	-	89,439,656
未収配当金	-	11,500,612
未収利息	7,313	13,377
流動資産合計	16,622,171,730	17,169,831,241
資産合計	16,622,171,730	17,169,831,241
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	36,213,660	75,178,399
未払解約金	32,655,541	32,866,789
未払受託者報酬	2,631,588	2,779,890
未払委託者報酬	96,491,438	101,929,379
その他未払費用	1,149,778	1,003,094
流動負債合計	169,142,005	213,757,551
負債合計	169,142,005	213,757,551
純資産の部		
元本等		
元本	10,864,663,888	10,311,207,064
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,588,365,837	6,644,866,626
（分配準備積立金）	3,711,870,716	3,465,175,591
元本等合計	16,453,029,725	16,956,073,690
純資産合計	16,453,029,725	16,956,073,690
負債純資産合計	16,622,171,730	17,169,831,241

（ 2 ） 【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月19日	第11期中間計算期間 自 2025年 8月20日 至 2026年 2月19日
営業収益		
受取配当金	149,353,724	165,836,679
受取利息	784,302	1,728,545
有価証券売買等損益	696,358,579	1,324,552,439
為替差損益	193,638,495	9,434,959
その他収益	19,792	4,184
営業収益合計	652,877,902	1,482,686,888
営業費用		
受託者報酬	2,800,818	2,779,890
委託者報酬	102,696,678	101,929,379
その他費用	1,081,669	1,669,209
営業費用合計	106,579,165	106,378,478
営業利益又は営業損失（ ）	546,298,737	1,376,308,410
経常利益又は経常損失（ ）	546,298,737	1,376,308,410
中間純利益又は中間純損失（ ）	546,298,737	1,376,308,410
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	18,909,110	47,178,590
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,077,848,413	5,588,365,837
剰余金増加額又は欠損金減少額	76,473,984	101,712,415
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	76,473,984	101,712,415
剰余金減少額又は欠損金増加額	291,852,739	374,341,446
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	291,852,739	374,341,446
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,389,859,285	6,644,866,626

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。ただし、上場投資信託は外国金融商品市場における中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第10期計算期間末 2025年 8月19日現在	第11期中間計算期間末 2026年 2月19日現在
1. 受益権の総数 10,864,663,888口	1. 受益権の総数 10,311,207,064口
2. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5144円 (10,000口当たり純資産額) (15,144円)	2. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6444円 (10,000口当たり純資産額) (16,444円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第10期中間計算期間 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月19日	第11期中間計算期間 自 2025年 8月20日 至 2026年 2月19日
運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対して年10,000分の27.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	運用に係る権限を委託するための費用 同左

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第10期計算期間末 2025年 8月19日現在	第11期中間計算期間末 2026年 2月19日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額		金融商品は時価または時価の近似値と考 えられる帳簿価額で計上しているため、 貸借対照表計上額と時価との間に重要な 差額はありません。	同左
時価の算定方法		投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する 注記）」に記載しております。	同左
		派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリ バティブ取引に関する注記）」に記載し ております。	同左
		金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び 金銭債務は、短期間で決済されるため、 帳簿価額は時価と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としておりま す。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（通貨関連）

第10期計算期間末（2025年 8月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,201,041,902	-	9,237,255,562	36,213,660
	米ドル	7,041,074,024	-	7,059,920,220	18,846,196
	ユーロ	1,433,752,989	-	1,443,449,180	9,696,191
	英ポンド	443,662,727	-	451,121,216	7,458,489
	スイスフラン	282,552,162	-	282,764,946	212,784
合計		9,201,041,902	-	9,237,255,562	36,213,660

第11期中間計算期間末（2026年 2月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,561,097,643	-	9,632,612,475	71,514,832
	米ドル	7,302,175,293	-	7,377,223,562	75,048,269
	ユーロ	1,435,011,964	-	1,433,839,813	1,172,151
	英ポンド	539,265,946	-	536,774,530	2,491,416
	スイスフラン	284,644,440	-	284,774,570	130,130
合計		9,561,097,643	-	9,632,612,475	71,514,832

時価の算定方法

為替予約取引

(1) 計算期間末日及び中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(その他の注記)

元本の移動

(単位：円)

第10期計算期間末 2025年 8月19日現在		第11期中間計算期間末 2026年 2月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	11,834,019,487円	期首元本額	10,864,663,888円
期中追加設定元本額	329,019,220円	期中追加設定元本額	173,863,512円
期中一部解約元本額	1,298,374,819円	期中一部解約元本額	727,320,336円

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(本書提出日現在)

資本金	495百万円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	2,100株
直近5ヶ年における資本金の額の増減	該当事項ありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業を行っています。

2026年2月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	45	779,083百万円
単位型株式投資信託	3	16,950百万円
合 計	48	796,033百万円

(3)【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2	4,840,892	4,350,015
前払費用		14,707	32,606
未収入金		25,930	26,861
未収委託者報酬		1,567,077	1,239,398
未収運用受託報酬		86,414	88,404
未収収益		119,465	123,821
流動資産合計		6,654,487	5,861,107
固定資産			
有形固定資産			
有形固定資産	1		
建物附属設備		510	390
器具備品		795	4,866
有形固定資産合計		1,305	5,256
無形固定資産			
ソフトウェア		1,841	541
無形固定資産合計		1,841	541
投資その他の資産			
敷金		33,162	33,162
繰延税金資産		279,544	245,656
投資その他の資産合計		312,706	278,818
固定資産合計		315,853	284,616
資産合計		6,970,341	6,145,723
負債の部			
流動負債			
未払金		690,090	531,116
未払費用	2	1,697,117	1,601,147
関係会社短期借入金	2	20,857	24,935
未払消費税等		355,700	75,989
未払法人税等		690,115	180,223
賞与引当金		253,505	263,495
割増退職引当金		-	2,449
流動負債合計		3,707,387	2,679,357
負債合計		3,707,387	2,679,357
純資産の部			
株主資本			
資本金		495,000	495,000
利益剰余金			
利益準備金		123,750	123,750
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		2,644,204	2,847,616
利益剰余金合計		2,767,954	2,971,366
株主資本合計		3,262,954	3,466,366
純資産合計		3,262,954	3,466,366
負債・純資産合計		6,970,341	6,145,723

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）	当事業年度 （自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	11,223,631	11,214,160
業務受託報酬	426,132	364,888
運用受託報酬	104,172	108,196
営業収益計	11,753,937	11,687,246
営業費用		
支払手数料	4,501,541	4,407,033
広告宣伝費	52,218	71,750
調査費		
調査費	97,684	149,911
委託調査費	2,535,688	2,487,864
調査費計	2,633,372	2,637,775
委託計算費	162,930	160,019
営業雑費		
通信費	7,186	11,396
印刷費	52,165	20,340
協会費	6,609	5,822
営業雑費計	65,960	37,559
営業費用計	7,416,025	7,314,138
一般管理費		
給料		
役員報酬	70,973	78,887
給料・手当	807,567	831,292
賞与引当金繰入額	256,398	260,762
給料計	1,134,938	1,170,942
交際費	847	1,205
旅費交通費	22,676	16,947
租税公課	40,808	34,094
不動産賃借料	90,637	106,480
固定資産減価償却費	1,617	2,032
弁護士費用等	34,562	22,470
事務委託費	1,029,133	1,183,840
保険料	8,672	8,867
諸経費	72,581	76,329
一般管理費計	2,436,475	2,623,210
営業利益	1,901,436	1,749,896
営業外収益		
受取利息	7	6
雑収入	-	29
営業外収益計	7	35
営業外費用		
支払利息	1,719	2,128
為替差損	2,888	2,677
雑損失	2,093	1,097
営業外費用計	6,701	5,903
経常利益	1,894,742	1,744,028
特別損失		
割増退職引当金繰入額	-	31,027
特別損失計	-	31,027
税引前当期純利益	1,894,742	1,713,000

法人税、住民税及び事業税	672,866	500,700
法人税等調整額	79,570	33,888
当期純利益	1,301,447	1,178,411

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	1,342,757	1,466,507	1,961,507	1,961,507
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	1,301,447	1,301,447	1,301,447	1,301,447
当期変動額合計	-	-	1,301,447	1,301,447	1,301,447	1,301,447
当期末残高	495,000	123,750	2,644,204	2,767,954	3,262,954	3,262,954

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	2,644,204	2,767,954	3,262,954	3,262,954
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	975,000	975,000	975,000	975,000
当期純利益	-	-	1,178,411	1,178,411	1,178,411	1,178,411
当期変動額合計	-	-	203,411	203,411	203,411	203,411
当期末残高	495,000	123,750	2,847,616	2,971,366	3,466,366	3,466,366

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5年

器具備品 4～5年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

割増退職引当金

割増退職金の支払に備えて、その発生見込額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、及び業務受託報酬を稼得しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって受け取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、確定した報酬を顧問口座によって受け取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）業務受託報酬

当社の関係会社から受け取る業務受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき認識されます。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、当社が関係会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

未適用の会計基準等に関する注記

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

重要な会計上の見積りに関する注記

当事業年度の財務諸表等の作成に際して行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
建物附属設備	90	千円	210	千円
器具備品	227	千円	839	千円

2 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
現金及び預金	3,567,901	千円	1,648,449	千円
未払費用	101,958	千円	69,696	千円
関係会社短期借入金	20,857	千円	24,935	千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入金未実行残高等は、次の通りです。

	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
当座借越限度額の総額	631,300	千円	624,260	千円
借入実行残高	20,857	千円	24,935	千円
差引額	610,442	千円	599,324	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

2. 自己株式に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月16日 取締役会	普通株式	975,000	464,285	2025年6月30日	2025年9月16日

(リース取引関係)

両事業年度とも該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び関係会社短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金及び預金	4,840,892	-
未収入金	25,930	-
未収委託者報酬	1,567,077	-
未収運用受託報酬	86,414	-
未収収益	119,465	-
合計	6,639,779	-

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び関係会社短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金及び預金	4,350,015	-
未収入金	26,861	-
未収委託者報酬	1,239,398	-
未収運用受託報酬	88,404	-
未収収益	123,821	-
合計	5,828,501	-

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（退職給付関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（持分法損益等）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

注記「セグメント情報等」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記「重要な会計方針 3 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

両事業年度とも、当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	11,223,631	426,132	104,172	11,753,937

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計

外部顧客への売上高	11,214,160	364,888	108,196	11,687,246
-----------	------------	---------	---------	------------

(2) 地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
11,186,763	567,173	11,753,937

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
11,180,970	506,275	11,687,246

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
HSBC インド・インフラ株式オープン	4,955,939	投資運用業
HSBC インド オープン	2,341,670	投資運用業

当事業年度より、上表にて、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として、開示しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
HSBC インド・インフラ株式オープン	5,881,536	投資運用業
HSBC インド オープン	2,236,302	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
減価償却の償却超過額	39,065 千円	34,285 千円
未払費用否認	129,070 千円	106,866 千円
賞与引当金否認	77,623 千円	80,682 千円
未収入金	- 千円	12,919 千円
未払事業税等	33,785 千円	10,152 千円
その他		750 千円
繰延税金資産の合計	279,544 千円	245,656 千円

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更となります。この税率変更による、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）、法人税等調整額、および当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
住民税均等割	0.0 %	0.0 %
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.7 %	0.7 %
その他	0.0 %	-0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3 %	31.2 %

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行使 等の被所有 者割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	123,948百万 香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 資金の調達・ 事務委託等・ 役員の兼任	*1 資金の預入		現金及び 預金	3,567,901
							*2 資金の借入		関係会社短 期借入金	20,857
							*3 事務委託等	719,310	未払費用	101,958

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行使 等の被所有 者割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	167,570百万 香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 資金の調達・ 事務委託等・ 役員の兼任	*1 資金の預入		現金及び 預金	1,648,449
							*2 資金の借入		関係会社短 期借入金	24,935
							*3 事務委託等	851,137	未払費用	69,696

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 短期借入金はすべて当座借越となっております。
- *3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引は、主にThe Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limitedの東京支店に対するものです。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 行使等 の被所有 者割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	484,088千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	195,017	未払費用	110,097
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*4 業務受託報酬	101,609	未収収益	28,597
							*1 支払投資運用報酬	154,612	未払費用	81,302
							*2 事務委託	90,667		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス スクールブ ヴォア	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	138,889	未収収益	33,945
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	151,820千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	383,233	未払費用	135,215
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,217,087	敷金	33,162
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨ ーク	1千米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	365,095	未払費用	131,788
同一の親会社を持つ会社	HSBC Electronic Data Processing India Private Limited	インド ハイデラ バード	3,554,678千インドルピー	サービス業	なし	事務委託等	*2 事務委託	19,357		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,940		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Management (Guernsey) Limited	ガーンジ ーセン ト・ピー ター・ポ ート	100千ポンド	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	19,761	未収収益	11,797
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Singapore) Limited	シンガポ ール	151,833千シンガポールドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	1,549,600	未払費用	1,093,869
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Luxembourg) SA	ルクセン ブルク	2,189千米ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	52,183	未収収益	17,084

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 行使等 の被所有 者割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	484,088千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	206,881	未払費用	222,421

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*4 業務受託報酬	97,176	未収収益	21,742
							*1 支払投資運用報酬	150,603	未払費用	105,394
							*2 事務委託	91,233		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス スクールブ ヴォア	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	65,822	未収収益	13,307
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	151,820千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	365,033	未払費用	132,657
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,347,645	敷金	33,162
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨ ーク	1千米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	167,663	未払費用	73,365
同一の親会社を持つ会社	HSBC Electronic Data Processing India Private Limited	インド ハイデラ バード	3,554,678千インドルピー	サービス業	なし	事務委託等	*2 事務委託	23,655		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	31,058		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Management (Guernsey) Limited	ガーンジ ーセン ト・ビー ター・ポ ート	100千ポンド	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,688	未収収益	30,148
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Singapore) Limited	シンガポ ール	151,833千シンガポールドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	1,720,099	未収収益	30,597
							*4 業務受託報酬	65,568	未払費用	946,864
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Co., Ltd.	東京	16,500,100千円	証券業	なし	事務委託等	*2 事務委託	19,251		

上記金額のうち、一部の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *4 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

HSBC Asia Holdings Limited (非上場)

HSBC Holdings plc (上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,553,787.85円	1,650,650.70円
1株当たり当期純利益	619,736.78円	561,148.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,301,447	1,178,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,301,447	1,178,411
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月2日

H S B C アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C アセットマネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C アセットマネジメント株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月17日

H S B C アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C ワールド・セレクション（安定コース）の2025年8月20日から2026年2月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C ワールド・セレクション（安定コース）の2026年2月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月20日から2026年2月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H S B C アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H S B C アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月17日

H S B C アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C ワールド・セレクション（安定成長コース）の2025年8月20日から2026年2月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C ワールド・セレクション（安定成長コース）の2026年2月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月20日から2026年2月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H S B C アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H S B C アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月17日

H S B C アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C ワールド・セレクション（成長コース）の2025年8月20日から2026年2月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C ワールド・セレクション（成長コース）の2026年2月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月20日から2026年2月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H S B C アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H S B C アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。